

社会福祉法人にいがた寿会 職場環境改善委員会取組み事項①

区分	共通取組み事項
1 入職促進に向けた取組	① 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者、有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ② 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組みの実施
2 資質向上やキャリアアップに向けた支援	① 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ② 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
3 両立支援・多様な働き方の推進	① 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に則した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ② 有休休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
4 腰痛を含む心身の健康管理	① 業務の福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ② 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
5 やりがい・はたらきがいの醸成	① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきをふまえた勤務環境やケアの内容の改善 ② ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

社会福祉法人にいがた寿会 職場環境改善委員会取組み事項②

区分	取組事項
6 生産性向上のための業務改善の取組	① (共通取組事項) 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している ② (うちの桜園、いたくら・たかだ桜園) 介護ソフト(記録・情報共有・請求業務転記が不要なもの。居宅サービスにおいてはケアプラン連携標準仕様を実装しているものに限る)及び情報端末(タブレット端末・スマートフォン端末・インカム等)の導入 ③ (ばんだい桜園) 業務内容の明確化と役割分担を行ったうえで、間接業務(食事等の片づけ、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)については、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担い、介護職員がケアに集中できる環境を整備